



福祉事業経営に役立つ情報をコンパクトにお届け

# ウェルフェア・レポート<sup>®</sup>

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレーン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

◆本レポートは、MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室 会員(発行者)から無料で提供させて頂いております◆

## 電子申請・届出システム 算定基準改正を了承

～厚生労働省

厚生労働省は2月20日、第214回社会保障審議会介護給付費分科会を開催した。まず厚労省は、昨年11月7日の「社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会取りまとめ」を受け、来年4月1日から、介護サービス事業者が行う介護給付費算定に係る体制等についての届出は、原則として「電子申請・届出システム」により行うこととなったことを報告。そのため、告示等の改正など法令上の措置を行うことを説明し、了承を得た。

続いて、2月1日に介護事業経営調査委員会です承された「令和4年度介護事業経営概況調査(概況調査)」の結果と「令和5年度介護事業経営実態調査(実態調査)」の実施概要を報告。「概況調査」結果では、全サービス平均の収支差率は令和3年度決算で3.0%と、前年度の3.9%から0.9ポイント低下(税引前収支差率、コロナ補助金を含む)した。厚労省は、多くのサービスで収入が増加する一方、事業費用がそれを上回って増加した結果との分析を示している。審議では、「紹介会社にどれくらい支払われているか見ていく必要がある」「今後の物価高騰が大変危惧される」などの意見が出た。また、「実態調査」では、今年5月に令和4年度決算額を調査し、物価高騰対策や介護職員処遇改善支援補助金に関する項目を追加する案を説明し、委員の意見を踏まえて対応することになった。

## 特定技能「介護」在留者 1万6,081人

～出入国在留管理庁

出入国在留管理庁は2月17日、昨年12月末の特定技能在留外国人数を公表した。それによると、特定技能1号在留外国人数は総計13万915人で、そのうち「介護分野」は1万6,081人だった。2019年4月に制度がスタートして以来の「介護分野」の12月末の特定技能1号在留外国人数の推移を見ると、2019年が19人、2020年が939人、2021年が5,155人と大幅に増加している。

## 9 割近くの施設が2交替夜勤

～日本医療労働組合連合会

日本医療労働組合連合会は2月16日、「2022年介護施設夜勤実態調査」の結果を公表した。同調査は介護施設の夜勤改善を図るため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなど149施設3,842人を対象に実施。昨年6月の勤務実績を基本として11月中旬までの期間で回答を集約し、夜勤形態や夜勤体制など夜勤にかかわる項目を中心に実態を把握したもの。

調査結果によると、夜勤形態は2交替夜勤の施設が87.4%で、このうち16時間以上の夜勤を実施している施設は78.8%。業態別ではグループホーム、小多機、看多機などの小規模な事業所はほとんどが2交替夜勤で、特養は16時間以上の2交替夜勤が半数となっている。夜勤体制はグループホーム、小多機、看多機で1人体制の夜勤が恒常的に行われ、特養も2交替夜勤では3分の1が1人体制だった。夜勤日数(1カ月の回数)は、3交替夜勤の施設の14.0%の職員が9日以上で、2交替夜勤の施設の42.6%の職員が4.5回以上だった。

夜勤手当は、正規職員の2交替夜勤で平均6,011円、3交替夜勤で準夜3,712円、深夜4,614円。特養では2交替夜勤で平均5,879円、3交替夜勤で準夜3,700円、深夜4,000円だった。仮眠室の有無では、41.5%の施設が「ない」と回答。施設規模が小さく、民家などを改修して開設するケースが多い看多機や小多機、グループホームは設置していない割合が、看多機76.5%、小多機68.8%、グループホーム41.4%と高い傾向にある。

## 介護事業経営の協働化・大規模化を明記

～厚生労働省

厚生労働省は2月16日、第19回医療介護総合確保促進会議を開催し、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（総合確保方針）の見直し案を示した。同方針は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを基本的な考え方としている。

見直し案では、同方針の意義について、団塊の世代が75歳以上になる2025年以降の生産年齢人口減少の加速等を見据える旨を追記。基本的な方向性では、①「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築、②サービス提供人材の確保と働き方改革、③限りある資源の効率的かつ効果的な活用、④デジタル化・データヘルスの推進、⑤地域共生社会の実現——を柱に据えた。

具体策として介護分野では、②でICTや介護ロボットの活用や仕事の魅力発信等に加え、介護助手の導入により多様な人材の活用を図ること、③で人口減少に対応した全世代型の社会保障制度構築が必要とし、「介護サービス事業者の経営の協働化・大規模化」を推進していくこと——を明記している。

## 通所介護等、新型コロナの報酬特例 2023年度も継続

～厚生労働省

厚生労働省は2月15日、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.13)」(介護保険最新情報 Vol.1127)を都道府県・市町村の各介護保険担当課(室)に事務連絡した。Q&Aは以下の2つ。

問①：新型コロナウイルス感染症は、3%加算や規模区分の特例の対象となる感染症とされているが、令和5年度も引き続き同加算や特例の対象となる感染症と考えてよいか。答：新型コロナウイルス感染症は、令和5年度も引き続き同加算や特例の対象となる感染症である。なお、同年度中に同加算や特例の対象外とする場合は、事務連絡により示す。

問②：令和4年度中の利用延人員数の減少に基づき3%加算を算定した事業所が、令和5年度に再び同加算を算定することはできるか。答：令和5年度も算定可能である。この場合、令和5年度の同加算の算定に当たっては、減少月の利用延人員数が、令和4年度の1月当たりの平均利用延人員数から5%以上減少していることが必要である。

なお、同Q&Aには「感染症や災害の影響により利用延人員数が減少した場合の基本報酬への3%加算(令和5年度の取扱い)」と題した加算算定のイメージ(算定方法の具体例)が添付されており、参照するよう勧めている。

## マスク着用の考え方を見直す

～厚生労働省

厚生労働省は2月10日、「マスク着用の考え方を見直し等について(令和5年3月13日以降の取扱い)」を都道府県・保健所設置市・特別区の各衛生主管部(局)に事務連絡した。事務連絡の主旨は以下の2つ。

▽行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とすること、▽政府は各個人のマスク着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨すること。

そのうえで、「この取扱いは、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体・事業者の準備期間等も考慮して3月13日から適用」とし、これを踏まえ、2月15日には、都道府県・指定都市・中核市の各介護保険担当主管部(局)に対し、各管内の高齢者施設等に下記の周知徹底を求める事務連絡も行った。▽①医療機関受診時、②高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時、③通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス乗車時——のマスク着用を推奨すること、▽高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者に勤務中のマスク着用を推奨すること。

## 文書の標準様式使用に向けてパブコメ募集

～厚生労働省

厚生労働省は2月3日、「介護保険法施行規則の一部を改正する省令案」および「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示案」に関する意見募集を公示した。募集期間は2月3日から3月4日（郵送の場合必着）までで、提出方法は電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用するか、郵送としている。

今回の改正は、昨年11月7日に公表された「社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の取りまとめが示した、指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式の使用や、「電子申請・届出システム」の使用を基本原則化することに伴うもの。

「電子申請・届出システム」は昨年10月に運用が始まり、多くの自治体が調整や準備を行うなかで、段階的に普及を進め、2025年度までにすべての自治体で利用を開始する方針だ。

## 2021年度の認知症高齢者グループホームの経営状況を公表

～独立行政法人福祉医療機構

独立行政法人福祉医療機構は2月3日、「2021年度（令和3年度）認知症高齢者グループホーム（GH）の経営状況について」の分析結果を公表した。分析の対象としたのは、開設後1年以上経過しているグループホーム2,229施設。

調査によると、2021年度の全体のサービス活動収益対経費率（経費率）は21.7%で、前年度の21.1%から0.6ポイント上昇。一方で、サービス活動収益対人件費率（人件費率）は69.5%と、前年度の70.0%から0.5ポイント低下したため、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は0.3ポイントのマイナスと、ほぼ横ばいだった。赤字施設の割合は36.0%で、前年度35.5%から大きな変化が見られなかった。

ユニット数別の利用率を見ると、1ユニット95.8%、2ユニット95.3%、3ユニット以上93.4%。人件費率は1ユニット72.5%、2ユニット68.8%、3ユニット以上69.0%、経費率は1ユニット20.7%、2ユニット21.7%、3ユニット以上25.0%と、人件費率は1ユニットが高く、経費率は3ユニット以上が高い傾向にあるなど、ユニット数によって経営状況に差が見られた。1ユニットの人件費率が高いのは利用者10人当たりの従事者数が多いこと、3ユニット以上の経費率が高いのは給食業務や清掃業務を委託している割合が高いことが、それぞれ理由と考えられると指摘している。

黒字・赤字別の経営状況を見ると、収益の指標である利用率は、ユニット数にかかわらず黒字施設のほうが赤字施設よりも高かった。赤字施設は黒字施設よりも人員配置が手厚いことなどから、改善の余地があることが確認された。